

【会議録】

[9 時 58 分 開議]

○牛尾委員長

第26回議会改革推進特別委員会を開催する。田畑委員が欠席である。

1 政務活動費について

○牛尾委員長

局長から説明をお願いする。

○下間局長

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

各委員から意見があれば述べてほしい。

○西田副委員長

例えばレンタカーを借りるならガソリンは最初から満タンになっており、行程も全て申請しているため、全て政務活動費に当てはまると思う。レンタカー利用で会派視察等に行かれる場合は領収書添付の実費で良いと思う。基本的には市職員の条例に合わせるのが当然だと思う。

資料の最後の政務活動に係る運転日報。視察報告書の提出が2週間以内なので、運転日報も当然近いうちに書かれるものと思う。ただ、これは私の個人的な思いだが、自宅から例えば市内の細かい場所への動きについては市議会議員報酬内に含まれているように今まで思っていたので、市内に係るガソリン代までは頭になかったため何とも言えない。

○佐々木委員

決め事が多くて、難しさを改めて感じた。実費でもなかなか難しいとの判例や説明があった。西田副委員長の、報酬に含まれているという発言には、確かにそういう考え方もあると思った。いずれにせよ議論を重ねないと、難しい案件だと思う。

○三浦委員

私は全く反対の考え方である。市内の政務活動に係る移動費が報酬に入っているとは全く考えてない。それは移動すればするほど報酬が減っていくということになる。なりわいとして市議会議員という仕事をやっている以上、それはそれで報酬をもらわないと生活できない。なり手もない中、それを含めるという考え方で、今の報酬で生活していける人はほぼいないと思う。だからそれは矛盾している。移動費についてはきちんと規定を決め、政務活動費の中できちんと捻出できるよう認めるのが正当な考え方だと思う。

ただ、ずっと言っているが、そもそも政務活動費が10万円の中で、全ての移動費を賄うのは無理である。もちろん政務活動費は活動の一部を補うための目的と記されているので、全額補償するのはなかなか難しいとは思いますが、少なくとも議員個々に用途

が違うのだから、活動と認めるものの経費をきちんと保障することは、認識を一緒にしておく必要があるのではないか。

○小川委員

局長の説明で何か所か気になった。例えば職員の1キロ23円の規定だが、ガソリン代が高騰している昨今で妥当かどうか。金額が上下する中、平均的な単価で設定されているなら23円で良いのか。日報という考え方も示されているが、その方法なら分かりやすく使い勝手が良くなると感じる。条例の細則内に、市外への調査研究を行う際は事前に申請し承認を得なければならないとある。事前に出せる数字があれば良いが、急きょ行かざるを得なくなり事前に出せない場合は結果的に旅費も請求できなくなる気がする。その辺を検討したほうが良い。

冒頭に説明のあった、住民の福祉の増進を図るための必要な活動に要する経費として、例えば研修会などに参加するのが妥当かどうかについても、いくらか事例があれば参考になると感じた。

○村武委員

市内の交通費の考え方は、先ほど三浦委員が言われたように議員報酬に含まれているという考えには反対で、政務活動費として見ていく必要がある。

一つ伺いたい。政務活動費におけるガソリン代の取扱いの検討について、4ページの検討事項の2番、走行距離の把握方法についてだが、市職員はどのように走行距離を算定しているのか。

○下間局長

市職員は公務以外の場所には寄らないので、自家用車を公務利用した際はメーターでキロ数を計る。基本的には一番経済的な経路を選択するはずである。

○村武委員

煩雑にならないよう私たちのやりやすい方法を考えないといけませんが、透明性もきちんと考えていくために、今後委員会内でしっかり議論していく必要がある。

○西田副委員長

先ほど市内の交通費は報酬に含まれていると言ったのは、これまでの私はそう思い込んで活動していたという意味である。今回の特別委員会内でやっとガソリン代について議論しているわけで、三浦委員や村武委員が言われたように規定を作って、それに基づいていけるなら私もそのほうが良いと思っている。

○三浦委員

私も今までは、市内の活動については政務活動費として請求できないし、むしろ上限を超えていた。だからといって活動をやめるなどの制約を掛けることなく活動してきた。しかしそれは本来の形ではないということを申し上げたかった。西田副委員長の考え方と同じである。

局長から説明してもらった中で、基本的には市職員が自家用車を公務使用する場合の基準で算出するのが妥当だと思う。色々寄ることもあると思うが、きちんと算出できるような、一定の算出基準を使って明記して、23円を掛けて出せば良いと思う。

村武委員が言ったように、透明性は必ず担保しなければならない。説明責任があるので、何に基づいてこうなのか、我々を守るためにもルールを決めたほうが良い。ルールを決めればそれほど難しいことではないと思う。政務活動として支出できる用途を定めるのが大事である。認識を統一するという意味でも、スピード感を持ってルール化していく必要があるのでは。

○牛尾委員長

合併前の感覚だと、議会活動が今日ほどそこまで追われる状態ではなかった。政務活動費ももともとなかったので、議員報酬内に全部含まれているという時代が長かった。

もう一方で、浜田市議会はいかに透明性を担保するかという命題がある。僕は月2千キロ走るので10万円の政務活動費はほとんど交通費で消えるだろう。そうすると10万円内のバランスというか。交通費はバランス的にはこのくらいだというように、やむを得ず線引きすることになるのではなからうか。三浦委員の発言は正論なので、現状の政務活動費10万円をどのように分けていくか。いくつかの項目をバランス良く使う中で交通費はどの程度までが妥当かという一つの目安を出す必要もあるのではと思う。それについて議論してほしいがどうか。

政務活動費10万円を交通費で使ったと言えなくはないが、一方で監査のチェックや市民の目から見て、10万円の枠を交通費だけに使っているという見え方は誤解を生みはしないか。政務活動費全体の中でどのラインが望ましいかを頭に入れて議論してもらおうほうが良いように思うのだが。皆の意見を聞いて、こういうラインならどうかというのを作ろうか。10万円の政務活動費の中でどの辺まで。例えば3案くらいに分けて、その中から選ぶことができるなら、皆で適当なラインの話が出ればよい。例えば10万円全部を交通費として上げるのは、それが事実としても外から見たら反感を持たれるのではないだろうか。

○三浦委員

実際市内の政務活動にガソリン代がいくら掛かっているか自分でも把握できてないので何とも言えないが、何度も申し上げているように、10万円ではまず足りないという実態がある。ガソリン代を計上しなくても10万円を超えているので、ガソリン代が認められたとしても自分は計上するかどうか分からない。ただ、これまでは10万円に達してなかった方が、ガソリン代が認められることにより新たに請求し、仮に10万円全てが交通費になったとしても、きちんと説明できる内容であれば全く問題ないと思う。

○牛尾委員長

実際10万円を使い切る人はそれほど多くない。二極化している。使っているけど申請できるものに該当しないから申請してない場合もある。逆に言えば、2年や3年を見ながら、今言われたような市内周りの政務活動費を認める中で皆にフルで動いてもらって、実際掛かったデータを2、3年見て、結果が顕著に出れば2年に1回ある特別職報酬等審議会において議長を通じて言う方法もあろうと思う。

今の状態だと10万円を超える人は4、5人、片や2、3万円しか使っていない人という現状の中で、政務活動費をおよそ使えるものに全部使ってみてどうなのかという結果を出し、その結果に基づいて色々なことを言っていくというイメージしかないのだが。

少し休憩して、自由討議に入る。

[10 時 44 分 休憩]

[11 時 12 分 再開]

○牛尾委員長

委員会を再開する。政務活動費についてはまだまだ深掘りが必要なので、次回引き続き皆と意見交換をしたい。今日はここまでとする。

○下間局長

資料の4ページ以降、現状の検討課題。支給額や走行距離の把握方法は例も挙げている。次回はそのあたりについて会派等での意見も踏まえて聞かせてほしい。日報にどこまで入れるのかについても意見を聞きたい。

○牛尾委員長

4ページの件は会派へ持ち帰って議論していただき、次回持ち寄ってもらうようお願いする。

2 島根県立大学との連携について

○牛尾委員長

先般の委員会で、理事長に講師をお願いして研修会を開催してはどうかという話があったが、調整中か。

○下間局長

県立大学の事務局をお願いした。理事長もお忙しいのですぐにとはならないので、調整が付き次第またお知らせしたい。日程さえ合えば可能という感触ではあった。

○牛尾委員長

先日の浜田高校の式典の際に学長に出会い、期待しているのでぜひお願いすると伝えたら、とても前向きな返事をいただいたことだけ報告しておく。この件は以上で良いか。

(「はい」という声あり)

3 行政視察について

○牛尾委員長

兵庫県西脇市は、年度内は無理だと。あまりに視察が多くて受けられず、新年度以降だと。早目に申し込まないと駄目なのだろう。これはまた後で協議する。

昨年の視察は1月中旬くらいに行ったが今年度はどうか。一応マニ研のベスト30から拾い出した。5時間圏内で、京都の亀岡市議会、精華町議会をピックアップしてみ

た。浜田市が弱い部分についてのランキングが高い所に興味がある。また皆から候補地があれば教えてほしい。とりあえず日程が詰んでくるのでアバウトなところで。特別委員会は目的が達成されるまで任期があるので、常任委員会が変わってもこのメンバーは変わらないので、できれば決めておきたい。今年度も1月中旬あたりを目指したい。皆の意見を聞きたい。西脇市は来年度行きたい。一応日程を押さえさせてもらって、皆からも候補がまだ上がるかもしれないので、10月まで募集してそのの中から決めるのが良いと思う。日程も第2候補くらいまで決めておきたい。

○下間局長

日程については視察先、調査項目が何かにもよると思うが。

○牛尾委員長

亀岡市は代表質問を土曜日にやっている。年に4回くらい土曜日開催している。また、反問権の拡大、附帯決議に対する報告請求、月1回の議長記者会見の実施、政策研究会の規定化、こども議会、中学生議会、高校生議会を定期的にやっている、子どもの権利条例制定、会派代表者討論の実施というのもなかなか面白い。それから議会Youtubeチャンネル開設。我々にもいくつか可能性がある件があると思う。

精華町は亀岡市から1時間くらいの所だが、各派代表者会議を正規の会議にしている、2015年に優秀躍進賞受賞。通年会期導入ということで。精華町もここに書いてある以上に面白い内容もある。特筆すべきは、議会機能が全国ランク12位で、亀岡市より高い。

○下間局長

場所はここで決定というなら日にちを決めてもらえばよいが。

○牛尾委員長

日にちを決めて、場所はこれでとりあえず当たってもらえば良いのではないだろうか。どちらにしても亀岡市まで4時間52分掛かる。そこから精華町の移動は1時間掛かるので、ゆっくり出たら午後から亀岡市を視察して、2日目に精華町を視察して帰ってくる。帰り道にもう1か所探す考え方もある。自分が思っているのは、真庭市に数年前に行って、政策討論会など各常任委員会の問題事項、絞る事項を上げて、執行部に申入れするのに三つの常任委員会が企画して、一つに絞って執行部に提案するというをやっていたが、それが浜田市議会ではあまり定着せず、今は委員会代表質問を導入したせいもあるが、委員会ごとに建議書を出すなど色々なことをやっている。真庭もその後が分からないので、逆に言えば帰りに少し真庭市に寄って、その件だけでも。実際の運用はどうなっているか研修しても良いと思っている。あくまでも個人的意見で。

ここに行きたいという案があれば。場所も含めて日程は第2候補くらいまで決めておきたい。1月18、19日、もしくは16、17日くらいが一番、議会日程もないようなので、日程はこのあたりにとりあえず決めさせてもらって良いか。

私から行き先を提案したが、皆からもぜひ寄りたい場所があれば。京都市議会も良いのだが規模が大きいので遠慮して。精華町は町だが人口31,000人くらいで規模が大

きく、色々やっておられる。機能が全国ランク12位で非常に優れているのが魅力だと思っている。ぜひ、寄りたい所があれば出してほしい。上限500キロだったか。

○下間局長

公用車を使っていくので乗務員にも負担が掛かるため、500キロという規定がある。

○牛尾委員長

この近辺でここはというのがあれば言ってもらいたい。

○下間局長

そのくらい遠くなると、もう1か所というのは厳しいかもしれない。午前中に1か所やっても帰りだけでまた4時間くらい掛かるとしたら他に行くのは難しいかと思う。

○牛尾委員長

この2か所で終わるかもしれない。

○下間局長

この二つだと、そうなる。

○牛尾委員長

片方を別の候補に入れ替えるという手もある。西のほうであれば。日程は一応決めたので、視察先については西だろうが東だろうが良いと思うので、ぜひ候補を探してほしい。議長、議会改革は非常に重要なので、もし日程が合えば随行をお願いします。

○笹田議長

はい。

○牛尾委員長

ではこの件は、皆から何かあれば局長へ申入れしてもらおうようお願いします。

4 その他

・議会改革の検討項目

○牛尾委員長

資料の色が入っているところは、まさに今動いているものか。

○下間局長

はい。

○牛尾委員長

1、2、4、6はまだ手を付けてないということか。今日この中身について深い議論はできないと思うが、1点お願いしたいのは4番目の「議会図書室の整備と市民開放について」が僕はずっと個人的に引っ掛かっていて、何回も言って申しわけないが、例えばOBの方などで、必要でない議会改革の書籍などでも提供してもらえれば、議会図書室を少し整備させてもらって、皆が利用できるようにしてはどうか。もっと議会図書室を利用できないか考えているが、僕にはなかなか浮かばない。あそこを100%使うのは無理だと思うが、例えば今ゼロだとしたら5%でも10%でも、図書室を動かして議員が使っていることを示す必要があるのではないかと思っている。できれば皆それぞれアイデアを出してもらって、こうしたら違うのではというアイデアを次回でき

れば出してほしい。

これ以外のことについても、ぜひ次はこれがやりたいということがあれば局長に申し出てもらって、後半2年でこういうことをやっていこうということになればと思っている。そういう流れで良いか。何か意見はあるか。あそこを快適な空間に。例えばコーヒーを飲みながら各派代表者会議をすとか。そういう空間であっても良いのではないだろうか。控室はあるが、控室とは違う体験ができる空間を図書室の中に作る。ではそれはどういうものかというのがなかなか描けないのだが。例えばあそこで茶話会をしても良い。会派の枠を超えて、オープンカフェをしながら色々なアイデアを出して議会活性化につなげるような場所になればと思ったりする。そういうことをしてはいけないことはないはずである。

○下間局長

ルールを決めればできる。

○牛尾委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では、今日はこの程度にさせてもらって、次回はどうか。

(以下、日程調整)

では次回は11月21日午前10時からよろしく願います。皆からほかにないか。

(「なし」という声あり)

では、以上で本日の議会改革推進特別委員会を終了する。

[11 時 40 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭